

2021年9月1日

空知地区サッカー協会

協会役員 様
チーム指導者 様
傘下市町協会 様

空知地区サッカー協会

会 長 武部豊樹
理事長 真保 温

新型コロナウイルス感染症に対する対応について（第17報）

北海道に対して9月12日（日）を期限に「緊急事態宣言」が発令されて特定措置区域として「札幌市」、「小樽市」、「旭川市」及び「石狩地方（石狩市、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市、当別町、新篠津村）」が指定され、併せて、北海道サッカー協会の通知も踏まえ当協会の宣言期間中の対応として下記のとおり第17報を発信します。

なお、今後も社会情勢及び北海道又は北海道サッカー協会の方針により対応を変更することがあります。

記

1 各委員会の活動について

- ① 地区内においては、引き続き、感染防止対策を徹底し、必要不可欠なものに限る。
- ② 特定措置区域との往来を伴うものは、必要不可欠なものに限る。
- ③ 特定措置区域外との往来であっても不要不急の外出自粛の要請から慎重に対応する。
- ④ 大会に当たり基本は無観客も地区内においては、各委員会の事情により「マスクの着用」「声無し応援」「適当な距離を保つ」などの感染防止対策を徹底することで必要最低限の観戦は可とする。

2 チーム活動について

- ① 一律に自粛とはしないが、3密回避、衛生管理の徹底等感染リスクを回避して選手及びスタッフの安全を最優先する。
- ② 特定措置区域との往来は、公式戦等必要不可欠なものに限る。
- ③ 特定措置区域外との往来であっても不要不急の外出自粛の要請から慎重に判断する。
- ④ 2種から4種、女子及び大学のチームにあっては、チーム所在地の自治体、教育委員会及び選手所属の学校の指示に基づくとともに父母の理解も得る。

3 その他

- ① 各施設の利用においては、施設の制限を遵守する。
- ② 管内市町協会も同様の対応とする。

以上